

技術評価報告書

申込者： 株式会社岸鋼加工 代表取締役社長 鞠子 重孝
大阪府岸和田市岸之浦町 6 番 3

技術名称： KISI-CON 定着工法 RC 構造設計指針 (2025 年)

当法人「建築構造技術審議委員会」において慎重審議の結果、2025 年 7 月 1 日付けの技術評価書 (SABTEC 評価 25-01) の通り、一般社団法人建築構造技術支援機構「建築構造技術検証要綱」で定めた技術基準と照らし合わせ、本技術は妥当なものであると判断されたことを報告する。

2025 年 7 月 1 日

一般社団法人
建築構造技術支援機構
代表理事 益 尾 潔

建築構造技術審議委員会

委員長	窪 田 敏 行	近畿大学	名誉教授
副委員長	田 才 晃	横浜国立大学	名誉教授
委 員	磯 雅 人	福井大学大学院工学研究科	教授
〃	岸 本 一 蔵	近畿大学建築学部建築学科	教授
〃	田 中 剛	神戸大学大学院工学研究科	教授
〃	都 祭 弘 幸	福山大学工学部建築学科	教授
〃	三 谷 勲	神戸大学	名誉教授

KISI-CON 定着工法 RC 構造 (2025 年) 専門部会

主 査	磯 雅 人	福井大学大学院工学研究科	教授
委 員	岸本一蔵	近畿大学建築学部建築学科	教授



技術評価書

申込者： 株式会社岸鋼加工 代表取締役社長 鞠子 重孝
大阪府岸和田市岸之浦町 6 番 3

技術名称： KISI-CON 定着工法 RC 構造設計指針(2025 年)

技術概要： KISI-CON 定着工法は、異形鉄筋先端部を転造ねじ加工した KISI-CON 定着鉄筋に KISI-CON 定着板をねじ嵌合した定着工法であり、当初開発説明資料を基に 2010 年版 GBRC 設計指針に準拠した設計指針について、GBRC 性能証明第 22-15 号(2022 年 9 月 7 日)を取得している。一方、KISI-CON 定着工法設計指針(2025 年)は、KISI-CON 定着工法の実用性を高めるために、SABTEC 機械式定着工法 RC 構造設計指針(2022 年)(以下、SABTEC 指針と略記)に準拠した基本設計編と応用設計編を盛り込んでいる。

本設計指針では、仕口面で鉄筋の引張降伏後、柱梁接合部内で早期に破断しないように、SABTEC 指針 2.3 定着金物と同様、KISI-CON 定着鉄筋単体試験の強度判定基準は、鉄筋母材の規格引張強さ以上の引張強度を発現することとし、当初開発実験を基に、鉄筋引張強度の管理強度を JIS G 3112 の規格引張強さの 1.1 倍とすることで、設計指針で定める柱梁接合部の目標性能の達成を保証している。

本委員会は、一般社団法人建築構造技術支援機構「建築構造技術検証要綱」で定めた技術基準と照らし合わせ、下記の通り、本技術は妥当なものであると判断した。

2025 年 7 月 1 日

一般社団法人
建築構造技術支援機構
建築構造技術審議委員会
委員長 窪田 敏 行

記

評価方法： 申込者提出の下記資料によって、技術評価を行った。
KISI-CON 定着工法 RC 構造設計指針(2025 年)
KISI-CON 定着工法 製造要領書(2025 年)
これらの資料には、本技術の目標性能達成の妥当性を確認した技術資料がまとめられているとともに、専門部会資料が提出されている。

評価内容： 申込者提案の KISI-CON 定着工法鉄筋は、鉄筋母材の規格引張強さに相当する荷重を受けても損傷せず、本工法設計指針によって設計される KISI-CON 定着工法による異形鉄筋の定着部は、設計で保証すべき長期荷重時、短期荷重時および終局耐力時の要求性能を満足すると判断される。

技術評価内容

申込者

株式会社岸鋼加工
代表取締役社長 鞠子 重孝
大阪府岸和田市岸之浦町 6 番 3

技術名称

KISI-CON 定着工法 RC 構造設計指針(2025 年)

適用範囲

- (1) 建築物の構造 鉄筋コンクリート造、プレストレストコンクリート造、
およびそれらのプレキャストコンクリート造
- (2) 使用材料 コンクリートの設計基準強度： 21 N/mm² 以上、かつ、60 N/mm² 以下
鉄 筋：(種類) SD295、SD345、SD390、SD490
(呼び名) D16～D41
- (3) 適用箇所 柱梁接合部への大梁主筋の定着、柱梁接合部および基礎への柱主筋の
定着、梁への梁主筋の定着、柱、梁および壁への壁筋の定着、梁への小梁
主筋およびスラブ筋の定着、アンカーボルトの定着

技術評価の主な審議事項

今回の技術評価では、KISI-CON 定着工法 RC 構造設計指針(2025 年) 総則・材料編、基本設計編、応用設計編ならびに KISI-CON 定着工法 製造要領書の妥当性を確認している。

技術評価の経過

2025 年 3 月 27 日開催の第 66 回建築構造技術審議委員会(以下、本委員会と略記する)において、申込者提出の技術資料について検討し、詳細検討は専門部会を設けて行うこととした。専門部会では、本委員会での指摘事項を踏まえて修正された技術資料について審議を行い、結果を 2025 年 7 月 1 日開催の構造第 67 回建築技術審議委員会に報告した。

建築構造技術審議委員会では、申込者提出の技術資料について慎重に審議を行い、本技術は妥当なものであると判断した。

以上